

伊勢崎都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

伊勢崎都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

年次	平成22年 (基準年)	平成32年 (基準年の10年後)
区分		
都市計画区域内人口	841.1千人	おおむね824.6千人
市街化区域内人口	575.8千人	※1 おおむね566.6千人
配分する人口	—	おおむね547.6千人
保留する人口	—	おおむね19.0千人
(特定保留)	—	0.0千人
(一般保留)	—	おおむね19.0千人

※1 平成32年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

理 由

平成22年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、平成32年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

また、別添計画図表示のとおり、市による開発事業の実施が確実となったことから、計画的に市街化を図るべき区域として境上武第二工業団地拡張地区（面積2.5ha）を市街化区域に編入するもの。

伊勢崎都市計画区域区分の変更新旧対照表

伊勢崎都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

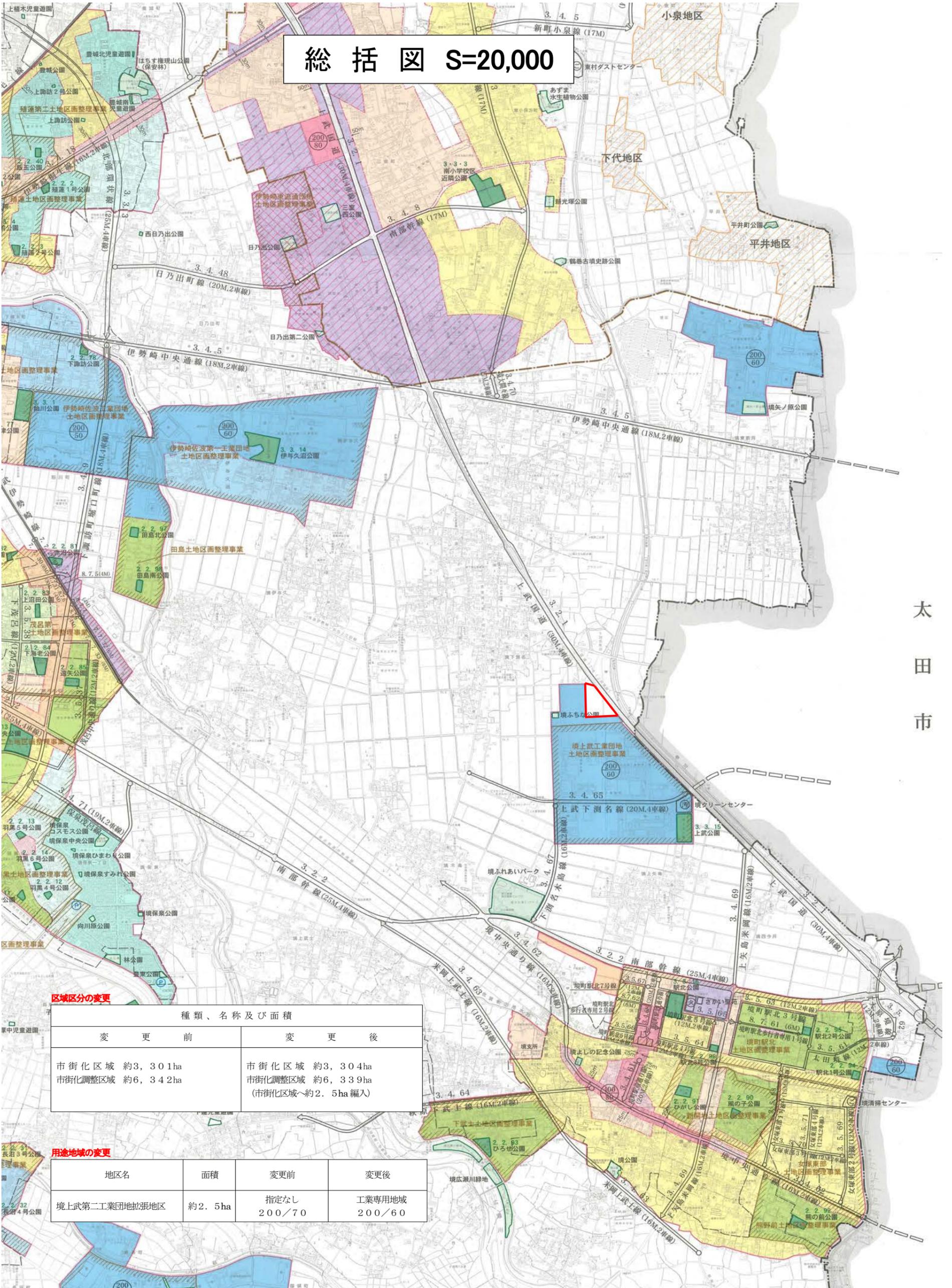
「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	新		旧	
		平成 2 2 年 (基準年)	平成 3 2 年 (基準年の 10 年後)	平成 1 7 年 (基準年)	平成 2 7 年 (基準年の 10 年後)
		※人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。			
都市計画区域内人口		841.1 千人	おおむね 824.6 千人	160.9 千人	162.8 千人
市街化区域内人口		575.6 千人	※ 1 おおむね 566.6 千人	111.3 千人	※ 1 113.2 千人
配分する人口		—	おおむね 547.6 千人	—	111.0 千人
保留する人口		—	おおむね 19.0 千人	—	人
(特定保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(一般保留)		—	おおむね 19.0 千人	—	人

※ 1 平成 3 2 年及び平成 2 7 年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

総括図 S=20,000



太
田
市

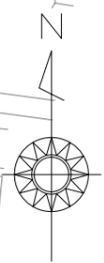
区域区分の変更

種類、名称及び面積	
変更前	変更後
市街化区域 約3,301ha	市街化区域 約3,304ha
市街化調整区域 約6,342ha	市街化調整区域 約6,339ha (市街化区域へ約2.5ha編入)

用途地域の変更

地区名	面積	変更前	変更後
境上武第二工業団地拡張地区	約2.5ha	指定なし 200/70	工業専用地域 200/60

計画図 S=1/2,500



凡	例
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
工業専用地域	
番号	名称
1 ~ 2	道路界
2 ~ 3	水路界
3 ~ 4	道路界
4 ~ 5	道路界
5 ~ 1	筆界

